

議案第 7 5 号

専決処分の承認を求めるについて

令和 6 年度行田市一般会計補正予算（第 5 回）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により別紙のとおり処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和 6 年 1 1 月 2 6 日提出

行田市長 行 田 邦 子

処分第 6 号

専 決 処 分 書

令和 6 年度行田市一般会計補正予算（第 5 回）

上記の予算を地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 6 年 1 0 月 1 日

行田市長 行 田 邦 子

令和 6 年度行田市一般会計補正予算（第 5 回）

令和 6 年度行田市一般会計補正予算（第 5 回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 46,767 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 30,014,628 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

令和 6 年 1 0 月 1 日専決処分

行田市長 行 田 邦 子

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 県支出金		2, 140, 646	46, 141	2, 186, 787
	3 委託金	134, 416	46, 141	180, 557
19 繰越金		852, 378	626	853, 004
	1 繰越金	852, 378	626	853, 004
歳 入 合 計		29, 967, 861	46, 767	30, 014, 628

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		3,240,391	46,767	3,287,158
	4 選挙費	16,410	46,767	63,177
歳 出 合 計		29,967,861	46,767	30,014,628

第 2 表 債 務 負 担 行 為 補 正

1 追 加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
期日前投票所設置撤去業務委託	令和 6 年度から 令和 7 年度まで	5,258

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 県支出金	2,140,646	46,141	2,186,787
19 繰越金	852,378	626	853,004
歳入合計	29,967,861	46,767	30,014,628

(歳 出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	3,240,391	46,767	3,287,158
歳出合計	29,967,861	46,767	30,014,628

(単位 千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
46,141	0	0	626
46,141	0	0	626

科 目		補正前の額	補 正 額	計	節	
項	目				区 分	金 額
3 委託金		134, 416	46, 141	180, 557		
1 総務費委託金		134, 387	46, 141	180, 528	4 選挙費委託金	46, 141
款合計		2, 140, 646	46, 141	2, 186, 787		

説	明
・ 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費委託金	46, 141

2 款 総務費		46,767千円		補 正 額 の 財 源 内 訳				
科 目		補正前の額	補 正 額	計	特 定 財 源			一般財源
項	目				国 県 支出金	地方債	その他	
4	選挙費	16,410	46,767	63,177	46,141	0	0	626
3	衆議院議員総 選挙及び最高 裁判所裁判官 国民審査執行 費	0	46,767	46,767	46,141	0	0	626

2 — 4 — 3 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費（単位：千円）

節		説	明
区 分	金 額		
1 報酬	2, 684	◎ 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査執行費	46, 767
3 職員手当等	12, 656	（内 訳）	
4 共済費	154	1 ・ 投票所管理者報酬	476
7 報償費	157	・ 投票所立会人報酬	756
8 旅費	256	・ 開票管理者報酬	17
		・ 開票立会人報酬	299
		・ 期日前投票所管理者報酬	165
		・ 期日前投票所立会人報酬	256
		・ 会計年度任用職員報酬	715
10 需用費	3, 821	3 ・ 時間外勤務手当	11, 898
11 役務費	5, 806	・ 一般職その他の手当	758
12 委託料	16, 702	4 ・ 会計年度任用職共済組合負担金	67
		・ 会計年度任用職社会保険料	74
		・ 労働保険料	13
		7 ・ 謝金	54
13 使用料及び賃借料	3, 123	・ 報償品費	103
		8 ・ 費用弁償	254
17 備品購入費	1, 408	・ 普通旅費	2
		10 ・ 消耗品費	867
		・ 印刷製本費	2, 499
		・ 修繕料	455
		11 ・ 郵便料	4, 160
		・ 電話料	24
		・ 電話架設料	219
		・ 通信料	38
		・ 運搬料	511
		・ 手数料	854
		12 ・ 掲示板設置撤去委託料	2, 794
		・ 期日前投票所設置撤去委託料	5, 258
		・ 選挙事務従事者派遣委託料	2, 365
		・ 看板等作成委託料	2, 736
		・ 警備委託料	274
		・ O A システム改修委託料	105
		・ 電算委託料	3, 170
		13 ・ O A システム利用料	88
		・ O A 機器借上料	2, 621
		・ 器具 ・ 機材借上料	56

科 目		補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
項	目				特 定 財 源			一般財源
					国 県 支出金	地方債	その他	
款合計		3, 240, 391	46, 767	3, 287, 158	46, 141	0	0	626

節		説 明
区 分	金 額	
		・ 自動車借上料 28 ・ 会場借上料 330 17 ・ 事業用器具費 1,408